



## 1 基本的事項

### (1) 山形県環境計画の位置づけ

- 山形県環境基本条例(平成11年3月制定)第10条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画(県環境行政のマスタープラン)
- 第4次山形県環境計画(令和3年3月策定)は、各法令に基づく5つの法定計画としても位置付け

※山形県環境計画とは別に策定している主な個別(分野別)計画  
 山形県エネルギー戦略 / 山形県循環型社会形成推進計画  
 山形県鳥獣保護管理事業計画 / 山形県水資源保全総合計画  
 山形県生活排水処理施設整備基本構想 等

### (2) 計画期間

令和3年度～令和12年度(10年間)

《第4次山形県環境計画に統合されている計画》

計画名	該当箇所
山形県環境教育行動計画 (環境教育促進法：都道府県行動計画)	第3章 施策の展開方向 主に「施策の柱1」
山形県地球温暖化対策実行計画 (地球温暖化対策推進法：地方公共団体実行計画(区域施策編))	第3章 施策の展開方向 主に「施策の柱2」「施策の柱3」
山形県気候変動適応計画 (気候変動適応法：地域気候変動適応計画)	第3章 施策の展開方向 主に「施策の柱2」
山形県生物多様性戦略 (生物多様性基本法：生物多様性地域戦略)	第3章 施策の展開方向 主に「施策の柱5」
山形県環境保全率先実行計画 (地球温暖化対策推進法：地方公共団体実行計画(事務事業編))	第4章4「県の事務事業における温室効果ガスの削減」

## 2 環境をめぐる状況等

### (1) 環境・社会の変化

- ・ 気候変動の加速、自然災害の頻発化・激甚化
- ・ エネルギー価格の高騰
- ・ DXやGXの進展
- ・ 循環経済への移行
- ・ 生物多様性の危機
- ・ 野生鳥獣による被害や生活領域への出没増
- ・ PFASによる汚染の顕在化 等

### (2) 各種法令、個別計画等の策定や見直し

#### ● 国の関連計画の策定・改定等

- ・ 生物多様性国家戦略 (R5.3月)
- ・ 第六次環境基本計画 (R6.5月)
- ・ 第五次循環型社会形成推進計画 (R6.8月)
- ・ 地球温暖化対策計画 (R7.2月)
- ・ 第7次エネルギー基本計画 (R7.2月) 等

#### ● 県条例の制定、計画等の策定・改定等

- ・ 山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例 (R4.4月施行)
- ・ 山形県脱炭素社会づくり条例 (R5.4月施行)
- ・ 山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例 (R6.7月施行)
- ・ 第4次総合発展計画後期実施計画 (R7.3月)
- ・ 山形県エネルギー戦略の見直し (R6.9月) 等

## 3 中間見直しの方向性について

**現行の「6つの施策の柱」を基本として、環境をめぐる状況の変化等を踏まえ、課題解決に向けて、中間見直しを行う**

- 第4次山形県総合発展計画後期実施計画や国の第六次環境基本計画等を踏まえて、脱炭素社会の実現や環境の保全・創造等に向けた取り組みを通じた「県民のウェルビーイングの実現」を目指す
- 第4次山形県環境計画策定後に制定(策定)・改正(改定)された法令や各種計画等の内容や、樹氷復活に代表される本県独自の自然環境の保全を目的とした取り組みを反映し、近年の社会的要請や主要課題に対応した施策展開とする

【施策の柱1】「持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開」に係る見直しについて

- 目指す 将来の姿**
- ・ゼロカーボンへのチャレンジは必然であるとともに「負担」ではなく「質の高い暮らしにつながるもの」であるという意識を持ち、**前向き**に取り組んでいる。
  - ・全ての世代の県民一人ひとりが**環境問題**を「自分ごと」として捉えるとともに、自ら「気づき」、「考え」、「判断」し、**環境に配慮した「行動」**を実践している。
  - ・**次代をけん引する若者たち**が環境に関心を持ち、保全等に向けた率先行動を起こし、周囲の人々の行動にもポジティブな影響を与えている。
  - ・豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、**環境保全意識**が高まり、**郷土愛**が育まれている。

【これまでの目標指標の推移】

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「－」計画策定時から変わらず進展していない

	指標	計画策定時現状値	R5実績値(又は直近値)	目標値
1	環境学習・環境保全活動への参加者数(当該年度)	176千人/年(R1)	191千人/年(R5)	○ 210千人/年(R12)
2	SNSフォロワー数等(累計)	-	1,126人(R5)	△ 5,000人(R12)
3	環境科学センターにおける環境教室・講師派遣件数(当該年度)	171件/年(R1)	196件(R6)	○ 200件/年(R12)
4	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合(当該年度)	小6: 61.1% (R1)	小6: 85.4% (R6)	○ 小6: 70% (R6)
		中3: 48.7% (R1)	中3: 80.8% (R6)	○ 中3: 55% (R6)

黒：企画調整担当 / 緑：環科セ

**施策の展開方向**

**環境を守るのは 県民一人ひとりのこと**

- 環境問題を「自分ごと」と捉え、意識改革・行動変容を促す**県民総ぐるみの新たな県民運動**の展開
- **若者**を対象とした**SDGs学習会**の開催等による**担い手**の発掘・育成と活躍できる**環境づくり**
- **若者環境パートナー**と連携したSNSによる情報発信等協働の取組み
- **環境情報総合ポータルサイト**の整備、SNSや動画等を活用した積極的な情報発信
- **SDGs、RE100、ESG投資**セミナー等の開催による企業における環境意識の醸成
- 本県ならではの**環境資源を活用した体験の場**の創出
- 環境科学センターによる環境教室の実施、環境アドバイザー等の派遣による学習機会の創出

現行計画策定後からこれまで	今後の考え方	見直しの方向性(案)
<p>〈現行計画の主な成果(◇)、主な課題(◆)、策定後の情勢変化・国の動き等(○)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「環境学習・環境保全活動への参加者数」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」については目標値達成に向け概ね順調に進捗</li> <li>◇ 「環境科学センターにおける環境教室・講師派遣件数」については、目標値達成に向け概ね順調に進捗</li> <li>◆ 「SNSフォロワー数等」については、若者による環境活動への参加を促すことを目的に、環境関連情報の発信やイベントの案内など環境に興味を抱いてもらうようSNSによる投稿を行ってきたが、目標値の達成に向けて、なお一層の取組みが必要な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 引き続き、環境学習支援団体による活動や、環境学習等の取組みを推進する。 環境教育の拠点施設として、環境科学センターにおける環境教室・講師派遣件数が順調に増加するよう引き続き情報発信等を推進していく。</li> <li>⇒ 学生環境ボランティアが自身の活動を主体的に情報発信できるツールとしてSNSを活用できるようにし、環境関連情報の発信等について、より積極的にSNSを活用することで、フォロワー数等の増加につなげていく。</li> </ul>	<p>〈(★)新規、(○)拡充、見直し等〉</p> <p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生環境ボランティアを環境保全活動等の担い手として育成するとともに、主体的に活動を情報発信できる環境を整え、環境に関する情報発信力を高めていく。</li> </ul> <p>【目指す将来の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 環境保全・創造を通じて、「現在及び将来の県民一人ひとりの豊かな生活、幸福度、ウェルビーイング」が実現した姿を目指す。(計画全体に反映)</li> </ul> <p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 環境保全とウェルビーイングの関係について広く社会認識を高めていくため、環境教育と併せた普及啓発を推進する。</li> <li>○ ゼロカーボンを目指した県民運動が、自身や周囲の質の高い暮らしにつながり、現在及び将来の県民の豊かな生活にまで寄与することについて、より一層の理解促進を図り、地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりを推進する。</li> </ul> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」について、第7次山形県教育振興計画のKPIに更新 小6：87.9%、中3：83.3%(令和11年度末)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年5月に環境省が第六次環境基本計画を閣議決定。大目的(環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的)に「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」を掲げ、市場価値と非市場価値の双方の新たな成長の実現を図り、「循環共生型社会」の構築を目指すこととした。この計画の内容に対応して環境教育等の推進に関する基本的な方針についても変更</li> <li>○ 令和7年3月に第4次山形県総合発展計画後期実施計画を策定。優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出を重点テーマに、地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりを推進</li> <li>○ 令和7年3月に第7次山形県教育振興計画を策定。ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくりを目標に設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 環境教育・県民運動等を推進することにより、県民一人ひとりのウェルビーイングの実現につなげていく。</li> </ul>	<p>【目指す将来の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 環境保全・創造を通じて、「現在及び将来の県民一人ひとりの豊かな生活、幸福度、ウェルビーイング」が実現した姿を目指す。(計画全体に反映)</li> </ul> <p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 環境保全とウェルビーイングの関係について広く社会認識を高めていくため、環境教育と併せた普及啓発を推進する。</li> <li>○ ゼロカーボンを目指した県民運動が、自身や周囲の質の高い暮らしにつながり、現在及び将来の県民の豊かな生活にまで寄与することについて、より一層の理解促進を図り、地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりを推進する。</li> </ul> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」について、第7次山形県教育振興計画のKPIに更新 小6：87.9%、中3：83.3%(令和11年度末)</li> </ul>

【施策の柱2】 「気候変動対策による環境と成長の好循環(グリーン成長)の実現」に係る見直しについて

**目指す将来の姿**

- それぞれの主体がゼロカーボンに向け、生活の中に省エネ、再エネを取り入れ、環境に配慮した行動をとり、スマートで快適な暮らしを実現している。
- 県民の行動変容や企業のSDGs経営が浸透し、環境保全と経済成長が両立した持続可能な社会が実現している。
- 県民が気候変動への危機意識を持ちながら、その影響に適応し、安全・安心に暮らしている。

**本県及び政府の決意**

- 2020年8月 「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言
- 2020年10月 政府としてCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにする方針を表明

**【これまでの目標指標の推移】**

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「-」計画策定時から変わらず進展していない

指標	計画策定時現況値	R5実績値(又は直近値)	目標値
5 温室効果ガス排出量削減率(H25年度比)(当該年度)	△16.4%(H29)	△22.7%(R3)	△ 50%(R12)
6 年間のやまがた省エネ健康住宅の新築戸数(当該年度)	48戸/年(R1)	304戸/年(R5)	○ 360戸/年(R12)
7 環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事業所数	296事業所(R2)	306事業所(R5)	- 800事業所(R12)
8 全登録車数に占める次世代自動車普及率	19.7%(R1)	28.2%(R5)	△ 50%(R12)
9 民有林における間伐面積(10カ年累計)	-	2,308ha(R5)	△ 26,000ha(R12)

**施策の展開方向**

**気候危機を止めよう**

- 省エネ・再エネによる排出削減対策と森林整備等による吸収源対策の総合的な推進
  - <家庭> 建築・住宅団体等と連携したやまがた健康住宅やZEH等省エネ住宅の普及
  - <事業所> デジタル社会に対応した環境配慮型の事業運営の普及、省エネ・再エネ設備の導入促進
  - <自動車> 電気自動車(EV)等の次世代自動車の導入推進、「置き配」等の推奨
- 気候変動対策の推進体制の強化、市町村と連携した取組みの推進
- 環境負荷軽減のための研究開発や設備導入等に対する支援
- 気候変動適応センターの設置(環境科学研究センター)による気候変動「適応策」の推進

現行計画策定後からこれまで	今後の考え方	見直しの方向性(案)
<p>〈現行計画の主な成果(◇)、主な課題(◆)、策定後の情勢変化・国の動き等(○)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「やまがた省エネ健康住宅の新築戸数」については、普及啓発セミナー開催や助成制度の継続等により認知度が上がってきており、目標値達成に向け概ね順調に進捗。</li> <li>◆ 「温室効果ガス排出量削減率」、「全登録車数に占める次世代自動車普及率」等は進捗が見られるが、なお一層の取組みが必要な状況。また、「環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事業所数」については、県独自の登録制度の件数が伸びた一方、総数として進捗が見られない状況。</li> <li>○ R4.2「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」策定、R4.5「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」立ち上げ、R5.4「山形県脱炭素社会づくり条例」の施行等により、県民総ぐるみで脱炭素化に向けた取組みを展開。</li> <li>○ 政府のR5.2「GX基本方針」策定等、社会経済のGX化に向けた動き。</li> <li>○ R6.3「山形県水素ビジョン」策定。</li> <li>○ R6.9「山形県エネルギー戦略」改定により再エネ開発目標が上方修正。</li> </ul>	<p>⇒ やまがた省エネ健康住宅等の普及については、現行計画の考え方を引き継ぎ、事業を推進していく。「カーボンニュートラル」の認知度は向上している一方、具体的な行動に結び付けるための施策を強化していく。</p> <p>⇒ 事業者のGX化の必要性について施策を検討する。水素ビジョンにおける取組みを、施策の展開方向へ追加する。</p> <p>⇒ アクションプランや県民運動推進会議、条例について施策の展開方向に反映するとともに、温室効果ガス排出量削減率の目標値を改定する。</p>	<p>黒：CN室 / 緑：環科セ</p> <p>〈(★)新規(大幅な拡充等を含む。)、(○)拡充、見直し等〉</p> <p>【目指す将来の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民一人ひとりが脱炭素を「自分ごと」として捉え、具体的なアクションに取り組むことで、2050年の「カーボンニュートラルやまがた」が実現した姿を目指す。</li> </ul> <p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 県民個人の日常生活でのCO<sub>2</sub>排出量を「見える化」事業をきっかけに、環境への影響を意識してもらおう施策を展開するとともに、アクションプランを改定し行動変容を促す。</li> <li>★ 事業者が脱炭素経営に関する理解を深め自らの取組みを加速させるとともに、事業者間で取組みの輪を広げていけるような施策を検討する。</li> <li>★ 水素ビジョンのフェーズ1(～2030年)として、水素の理解促進、需要創出、実証に取り組む。</li> </ul> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「温室効果ガス排出量削減率」について、山形県エネルギー戦略の再エネ開発目標の見直しを踏まえ改定する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県機関の温室効果ガス排出量削減は△35.1%と順調に推移。</li> <li>○ 政府の、R3.6「地域脱炭素ロードマップ」策定、R3.10・R7.2「地球温暖化対策計画」改定等、地域の脱炭素化に向けた施策が充実。</li> <li>○ R4.7全国知事会「脱炭素・地球温暖化対策行動宣言」で、都道府県自身が旗振り役として公共部門の脱炭素に率先して取り組む、共通行動目標を宣言。</li> </ul>	<p>⇒ 公共部門の脱炭素化について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国知事会宣言を県機関の取組みにおける施策の展開方向へ反映。</li> <li>・ 市町村の地域脱炭素の取組みの横展開を追加。</li> </ul>	<p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共部門の脱炭素化等に向け、県機関における自らの取組みを一層加速する。</li> <li>★ 地域の脱炭素化に向け、県内外の自治体等による先進事例の横展開を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 気候変動適応センターが設置され、国の気候変動適応センター等との連携により、気候変動に関する情報集約や情報提供を行うとともに、市町村の気候変動適応計画策定のためのセミナーを行っている。</li> <li>◆ 市町村の気候変動適応計画の策定が進んでいない。</li> <li>○ 気候変動適応法の改正(熱中症対策の追加)</li> </ul>	<p>⇒ 気候変動適応センターとして情報集約、情報提供、普及啓発を続けていく。</p> <p>⇒ 市町村の気候変動適応計画の策定を促進していく。山形県における熱中症対策を強化していく。</p>	<p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の気候変動適応計画の策定の支援に取り組む。</li> </ul>

【施策の柱3】 「再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化」に係る見直しについて

- 【将来の姿】
- 自然環境や景観、地域の歴史・文化等との調和や地域との協調のもと、太陽光や風力、中小水力などによる大規模な発電や災害時の電熱源確保が図られ、再生可能エネルギーの供給拠点ができている。
  - 地域に適した再生可能エネルギーの分散型供給体制が整備され、そのエネルギーが地域内で効率的に消費（省エネ）され、エネルギーの地産地消が実現している。
  - 再生可能エネルギー導入に係る施設整備やメンテナンスなど県内に関連産業が創出され、県内事業者が起業・参入し、地域が活性化している。

**施策の展開方向**

再エネを創ろう・使おう

- 大規模事業の県内展開促進  
漁業や地域と協調した本県沖での洋上風力発電の導入に注力
- 再エネの地産地消  
(株)やまがた新電力のノウハウを活用し地元密着型の地域新電力を創出
- 地球温暖化対策としての再エネの導入拡大・利用促進  
ゼロカーボン社会実現の道筋を見据えた再エネの導入拡大
- 地域資源活用による経済循環及び地域課題の解決  
再エネ関連産業の育成と地域発イノベーションの創出
- 災害対応力（レジリエンス）の強化  
V2H等の新たな技術・仕組みを踏まえ、EVやPHVを活用した大規模災害への対応を検討
- 自然環境や歴史・文化等との調和を図った再エネの導入促進  
自然環境や景観、地域の歴史・文化等と調和のとれた再エネ発電施設の導入を住民合意のもとで進めていく手続き等の明文化を検討

【これまでの目標指標の推移】

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「－」計画策定時から変わらず進展していない

	指標	計画策定時現状値	R5実績値(又は直近値)	目標値
10	県内電力総需要量に対する県内で発電された再生可能エネルギー発電量の割合(当該年度)	31.8% (R1)	34.8% (R5)	△ 43.4% (R12)
11	「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の促進区域に指定された箇所数(累計)	0箇所 (R2)	1箇所 (R5.10)	○ 2箇所 (R12)
12	今後、各地域に設立される地域新電力会社の数(累計)	0社 (R2)	2社 (R5)	○ 4社 (R12)

現行計画策定後からこれまで (現行計画の主な成果(◇)、主な課題(◆)、策定後の情勢変化・国の動き等(○))	今後の考え方	見直しの方向性(案) (★)新規、(○)拡充、見直し等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 洋上風力発電については、遊佐町沖、酒田市沖とも概ね順調に進捗</li> <li>◇ 地域新電力会社については、村山・置賜地域に設立され、概ね順調に進捗</li> <li>◆ 再生可能エネルギー発電量については、着実に進捗しているものの、なお一層の取組みが必要な状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 洋上風力発電及び地域新電力会社については、引き続き事業を推進していく。</li> <li>⇒ 再エネ発電量については、目標達成に向けて更なる拡大を図る。</li> </ul>	<p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再エネ導入による再エネ発電量の拡大に向けた事業を推進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」(令和4年4月施行)を制定し、発電事業者と県民との間で合意形成を図るための手続きを定め、地域の自然環境等との調和を確保していくこととした。</li> <li>○ 令和2年8月、気候変動の危機感を県民と共有し、政府の施策を後押ししていくため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言した。</li> <li>○ 「山形県脱炭素社会づくり条例」(令和5年4月施行)を制定し、地域の自然的社会的条件に適した再エネの積極的な利用等による「地域の脱炭素化」を中心とし、自主的かつ積極的に脱炭素施策を推進することとした。</li> <li>○ 国の第7次エネルギー基本計画において、再エネの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す等の政策の方向性が示された。</li> <li>○ ロシアのウクライナ侵略等に起因するエネルギー資源価格や物価高騰が引き起こされ、中長期的にもエネルギー市場への影響を及ぼした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 開発目標の達成に向けた着実な推進とカーボンニュートラル実現に向けた再エネ導入による貢献</li> <li>・再エネ導入に対する県民や事業者の理解促進と行動により、再エネ開発目標の着実な達成を図る</li> <li>・再エネ導入と省エネ推進を一体的に図ることで、カーボンニュートラルの実現に向け、県民生活や産業活動の脱炭素化を推進する</li> <li>⇒ 再エネ導入推進による地域振興</li> <li>・洋上風力の推進などにより、再エネ導入を将来にわたる地域の産業振興や地域社会への貢献につなげていく</li> </ul>	<p>【目指す将来の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 現行に加え、再エネ導入により生み出された利益が地域に還元される仕組みが構築され、再エネ導入が地域振興につながる姿を目指す。</li> </ul> <p>【施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1：洋上風力発電事業などに関する発電事業者と地域との信頼関係の構築や、地域の合意形成、地域活性化につながる取組みの推進等を新たに施策の方向性に加え、大規模事業の県内展開促進を図る。</li> <li>○ 2：カーボンニュートラルに向けたCO2フリー電力の需要が増加していることを踏まえた再エネ設備の導入支援や、庄内地域における地域新電力の設立、新電力間の連携による供給体制の構築等を新たに施策の方向性に加え、再エネの地産地消を図る。</li> <li>○ 6：令和4年に施行された再エネ条例の適正な運用により、発電事業者と地域住民との適切な調整のもと、自然環境や歴史・文化等との調和が図られ、地域活性化につながる持続的可能な再エネ導入を進める。</li> </ul> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「指標10」について、目標値を県エネルギー戦略の見直しによる開発目標の上方修正を反映した数値に見直す。</li> </ul>

※ 山形県エネルギー戦略の見直し (R6.9月) の考え方を踏襲

【施策の柱4】「3Rの推進による循環型社会の構築」に係る見直しについて

- 目指す将来の姿**
- ・ 県民や事業者が高い意識のもと、3Rを実行し、**ごみの発生量の最小化**が図られている。
  - ・ 循環型産業が発展し、バイオマスプラスチックなどの**再生可能資源**を使用した様々な製品が、**産業分野や消費生活などのあらゆる場面で広く普及**している。
  - ・ 廃棄物の適正処理や清掃美化活動の推進、ポイ捨て・不法投棄の撲滅により、**美しく豊かな自然環境と快適な生活環境**が保たれている。

**施策の展開方向**

**プラスチックを減らす**

- 1 資源循環型社会システムの形成
  - 県民運動等による**プラスチック削減**に向けたライフスタイル変革の促進
  - 家庭・事業所における資源ごみの分別・リサイクルの促進
  - 市町村や関係機関との連携による**食品ロスの削減**
- 2 資源の循環を担う産業の振興
  - 研究開発・事業化への支援やリサイクル製品認定制度の充実による循環型産業の振興
- 3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
  - **海岸漂着物**等の回収・発生抑制の促進による環境負荷の低減

**【これまでの目標指標の推移】**

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「-」計画策定時から変わらず進捗していない

	指標	計画策定時現状値	R 5 実績値 (又は直近値)		目標値
13	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量 (当該年度)	915g/人・日 (H30)	868g/人・日 (R5)	△	810g/人・日 (R12)
14	産業廃棄物のリサイクル率 (当該年度)	59.9% (H30)	55.2% (R5)	▼	60% (R12)
15	家庭系食品ロス発生量 (当該年度) <small>※ 環境省の推計方法に基づき県が独自に試算</small>	22千トン/年 (H29)	22千トン/年 (R4)	-	18千トン/年 (R12)
16	海岸清潔度ランクが2011 (H23) 年度春期より1ランク以上アップした区域数 (当該時点)	19区域 (R2春)	23区域 (R7春)	△	39区域 (R12春)

現行計画策定後からこれまで	今後の考え方	見直しの方向性 (案)
<p>〈現行計画の主な成果 (◇)、主な課題 (◆)、策定後の情勢変化・国の動き等 (○)〉</p> <p>◇ 1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量は、長期的には減少傾向にあり、ごみ削減の取組みの成果が見られる。</p> <p>◆ 家庭系食品ロス発生量は横ばいである。</p>	⇒ 県民の行動を促すきっかけとなる取組みを行うことにより、プラスチックごみや食品ロスなどの削減をより一層推進する。	<p>〈(★)新規、(○)拡充〉</p> <p><b>【施策の展開方向】</b> ○プラスチックごみや食品ロス削減などの3Rに取り組む施策を強化する。</p>
<p>◆ 産業廃棄物のリサイクル率は変動しながら推移しており、直近値は計画策定時より低下している。</p> <p>○ 国の第5次循環型社会形成推進基本計画の策定(循環経済への移行、質の高い暮らしの実現等) (令和6年)</p>	⇒ 排出事業者や廃棄物処理業者による再資源化の取組みを支援することにより、リサイクル率の向上を図る。循環経済への移行に向け、「技術開発の推進」「基盤整備」「マーケットの形成」の各段階に応じて事業者の取組みを支援する。	<p><b>【目指す将来の姿】</b> ★ 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行により、持続可能な社会を実現している。</p> <p><b>【施策の展開方向】</b> ★ 循環経済への移行に向け、廃棄物の発生抑制・再生利用を進めるため、動静脈連携(製造業者・排出事業者・廃棄物処理業者など)による取組みを重点的に支援する。</p>
○ 大雨、地震等の自然災害の激甚化・頻発化(令和4年8月、令和6年7月の豪雨)	⇒ 県内での大規模災害事例における災害廃棄物処理の反省点を検証し、県及び市町村の災害廃棄物処理計画に反映する。	<p><b>【目指す将来の姿】</b> ★ 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の整備により、安全で安心な生活環境が確保されている。</p> <p><b>【施策の展開方向】</b> ★ 災害発災時の災害廃棄物の迅速な処理を図るため、県の災害廃棄物処理計画を評価・検証するとともに、市町村の計画について、水害の想定を盛り込む等の見直しを支援する。</p>

【施策の柱5】「生物多様性を守り、活かす自然共生社会の構築」に係る見直しについて

**将来の姿**

- 生物多様性の重要性が広く認識され、多様な主体が保全活動に参画している。
- 生物多様性がもたらす豊かな恵みを楽しみ、持続的に活用している。
- 本県ならではの自然環境や景観などの環境資産を活かした取り組みにより、地域の活性化が図られている。

**施策の展開方向**

**生物多様性を活かす**

- 重要な生態系の保全・再生及び野生鳥獣の適切な管理、鳥獣被害対策の推進
- 自然公園施設の老朽化やオーバーユース等に対応した施設の整備・維持管理・利活用促進
- 地元住民による「やまがた百名山」の環境整備の支援、環境資産の保全意識の醸成
- 「『山の日』全国大会」を通じた、本県の山岳資源の魅力発信及び認知度向上

【これまでの目標指標の推移】

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、「△」進捗は見られるもののなお一層の取り組みが必要、「▼」計画策定時より悪化している、「-」計画策定時から変わらず進展していない

	指標	計画策定時現況値	R5実績値(又は直近値)		目標値
17	県民の生物多様性の認知度(当該年度)	46.3%(H29)	52.8%(R5)	○	50%(R12)
18	狩猟免許所持者数(当該年度)	2,972人/年(R1)	3,454人/年(R5)	○	4,000人/年(R12)
19	やまがた緑環境税を活用した森づくりへの参加人数(当該年度)	66,858人/年(R1)	69,445人/年(R5)	○	70,000人/年(R8)
20	やまがた緑環境税を活用した森林整備面積(H29からの累計)	3,332ha(R1)	7,246ha(R5)	○	11,600ha(R8)
21	やまがた百名山等利用者数(山岳観光者数)(当該年度)	789,400人/年(R1)	614,200人/年(R5)	▼	1,000,000人/年(R12)

現行計画策定後からこれまで	今後の考え方	見直しの方向性(案)
<p>〈現行計画の主な成果(◇)、主な課題(◆)、策定後の情勢変化・国の動き等(○)〉</p> <p>◇ 県民の生物多様性の認知度や、やまがた緑環境税を活用した森づくりへの参加人数は目標に対し概ね順調に進捗している。</p> <p>◆ やまがた百名山等利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少した。その後回復傾向にあるものの、利用者拡大に向けた更なる取り組みが必要。</p>	⇒ 山形の山のさらなる魅力向上・発信による利用拡大と自然環境の保全を両輪とし一体的な事業展開を図る。	<p>〈(★)新規(大幅な拡充等を含む。)、(○)拡充、見直し等〉</p> <p>【施策の展開方向】</p> <p>★ 県内外の登山者への認知度向上・利用拡大を目指す、「やまがた百名山」デジタルスタンプラリーの実施や、環境保全活動体験を通じた保全活動の担い手確保を目指した山岳環境保全体験ツアーの取り組みを進める。</p>
<p>◆ イノシシやツキノワグマなど野生鳥獣の生息域・個体数が拡大。クマ等の市街地出没の防止やニホンジカによる希少野生植物の食害への対応など、人口減少下における持続可能な被害防止に向けた新たな取り組みが必要。</p> <p>○ 令和6年7月に施行された「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」では、県、市町村、県民等の関係者が相互に連携しながら、生物の多様性を維持しつつ、鳥獣被害防止対策に取り組み、野生鳥獣と共存し、安全で安心な生活環境を実現することを目指すこととしている。</p> <p>○ 令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年までにネイチャーポジティブ(自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること)を達成するという目標が掲げられた。</p>	⇒ 鳥獣対策にかけることができるマンパワーが減っていく人口減少下においては、従来の対策を持続できないため、人材をはじめとした地域の資源を共有する考え・体制にシフトさせる。重要な生態系のみならず、現在県内で維持されているいずれの生態系もネイチャーポジティブの視点から不可欠なため、より多くの多様な主体の参画を促す。	<p>【施策の展開方向】</p> <p>○ ネイチャーポジティブの実現のために、重要な生態系に対する取り組みをシンボルとしながらも身の回りにある生態系の維持にも視点を向けるような施策展開とする。</p> <p>○ ニホンジカやイノシシなど一部の獣だけが著しく個体数を増やす状況は生態系・生物多様性への影響が非常に大きい(ニホンジカが一部の植物を食べつくし、土壌が流出し、土砂災害が発生するなど)ため、農作物被害と生活環境被害が中心である鳥獣被害防止対策に生物多様性の維持の視点・対策を盛り込む。</p> <p>★ (上記2点に関する対策の一つとして)人口減少が進展する中でも、今後の鳥獣被害対策を持続可能なものとするための体制整備に向けた取り組みを進める。</p>
<p>○ 令和4年8月に第6回山の日全国大会やまがた2022を開催(コロナで1年延期)。記念式典で知事が樹氷復活県民会議の設立を宣言し、令和5年3月に樹氷復活県民会議を設立。令和7年3月には自然再生協議会(法定協議会)設立。</p>	⇒ 枯損した蔵王山頂付近のオオシラビソ林の再生について計画的な実施を図る。	<p>【施策の展開方向】</p> <p>★ 本県の冬の象徴とも言える蔵王の樹氷復活に向け、計画に基づくオオシラビソ林再生に向けた取り組みを進める。</p>

目指す  
将来の姿

- ・ 月山や鳥海山を望むことができるどこまでも澄み渡る青空、母なる川最上川をはじめとした河川の清らかな水など良好な環境が受け継がれ、河川敷等が県民に親しまれる空間となっている。
- ・ 本県の豊かな森林の水源を涵養する機能が維持され、清らかで豊富な水資源が生活環境や経済活動に潤いを与えている。

施策の展開方向

日本一  
きれいな  
空気を

- 大気・水・土壌環境の保全と活用（「日本一空気のきれいな県」の維持・活用）
- 生活排水対策としての処理施設の整備促進と適正な維持管理の確保
- 「里の名水・やまがた百選」などの良好な環境の活用による地域活性化
- 事業所における化学物質の排出削減と災害時を含めた漏洩防止対策の推進



【これまでの目標指標の推移】

凡例：「○」目標値達成に向け概ね順調に進捗している、  
 「△」進捗は見られるもののなお一層の取組みが必要、  
 「▼」計画策定時より悪化している、「－」計画策定時から変わらず進展していない

指標	計画策定時現 状値	R 5 実績値 (又は直近値)	目標値
22 大気環境基準達成率(PM2.5) (当該年度)	100% (R1)	100% (R5) ○	100% (R12)
23 公共用水域環境基準達成率 (BOD・COD) (当該年度)	98.2% (R1)	100% (R5) ○	100% (R12)
24 生活排水処理施設普及率(累計)	93.1% (R1)	94.5% (R5) ○	96% (R7)

現行計画策定後からこれまで 〈現行計画の主な成果(◇)、主な課題(◆)、策定後の情勢変化・国の動き等(○)〉	今後の考え方	見直しの方向性(案) 〈(★)新規、(○)拡充、見直し等〉
◇ 大気、水質、土壌等の県内の環境は、各種施策により全体として概ね良好な状況。長期的にも県内の環境は改善・維持されている。 ◇ 生活排水処理施設の整備は概ね順調に進捗している。	⇒ 工場等の監視や大気・水質等の監視を継続し、引き続き良好な環境を保全していく。	【目標指標】 ○ 生活排水処理施設普及率 96.1% (令和12年度末) に更新
◆ 近年、災害が頻発化・激甚化し、被災地では有害物質の流出やアスベストの飛散等による環境汚染が確認されており、建物解体時の規制がある平時のみならず、災害時においても被災建築物等からの飛散・流出防止対策が求められている。 ○ 環境省では、平時の準備から、災害時の応急対応、モニタリング等の対応を示した「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(第3版)」を令和5年4月に定めたが、全国的に対応は進んでおらず、令和6年の能登半島地震でも飛散性の高いアスベストが露出するなどの問題が発生。 ◆ 合併処理浄化槽の普及率については、計画策定時8.5%(R1実績)から変わらず。約3万基の老朽化した単独処理浄化槽が残存し、局所的な生活環境の改善が求められるとともに、災害による破損等のリスクが懸念。	⇒ 災害時の環境汚染を防止 平時の備えを強化することとし、特に建築物のアスベスト飛散策防止対策を推進する。	【目指す将来の姿】 ★ 災害時におけるアスベスト飛散による環境汚染を最小限に抑制  【施策の展開方向】 ★ 災害時の環境汚染に対する平時の備えの強化 特に災害時のアスベスト飛散防止対策の備えとして、アスベスト使用建築物の特定・把握、対応資器材の確保、建物所有者への周知等 ○ 生活排水処理施設の整備促進 第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想を見直し、県全体の普及率目標を設定するとともに、新たな目標の達成に向け、国及び県の補助制度により生活排水処理施設の更なる施設整備を促進  【目標指標】 ★ 平時における災害時のアスベスト飛散防止対策の備えを完了(令和12年度末)
◆ 新たな環境汚染物質による水道原水や公共用水域での汚染の顕在化 ○ PFASによる環境汚染が全国的に顕在化し、国では、水道水質基準をはじめ規制導入・強化の動き	⇒ 全国的に関心を集めているPFASの県内の状況の把握	【目指す将来の姿】 ★ 新たな環境汚染物質による健康被害の防止  【施策の展開方向】 ★ 新たな環境汚染物質の監視 汚染物質の使用状況や物性に応じて、県内の汚染状況を把握  【目標指標】 ★ PFASの公共用水域・地下水での汚染状況の把握(令和8年度から常時監視実施予定)